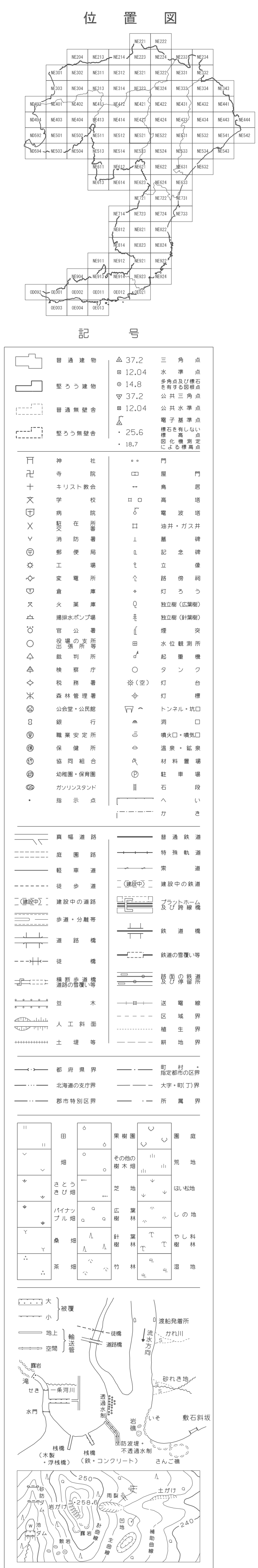


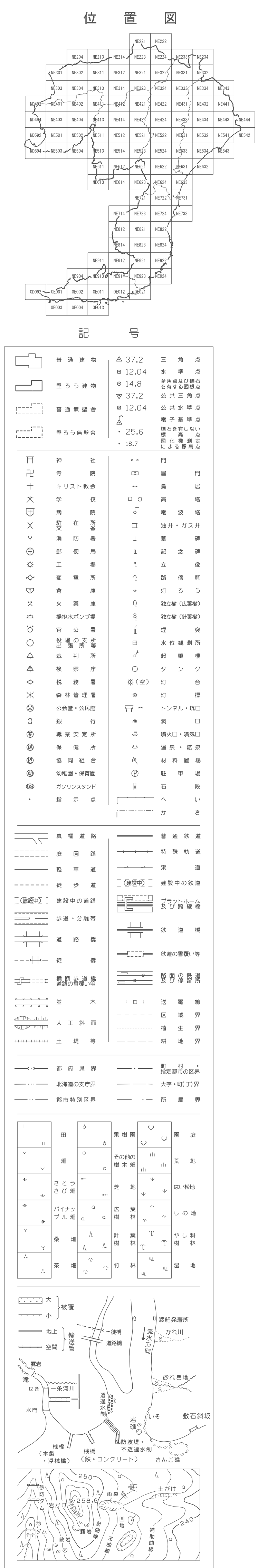
1 : 2,500
IX - NE 52 - 1



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高との基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

市 総 房 南 関 機 画 計

1 : 2,500
IX - NE 52 - 2

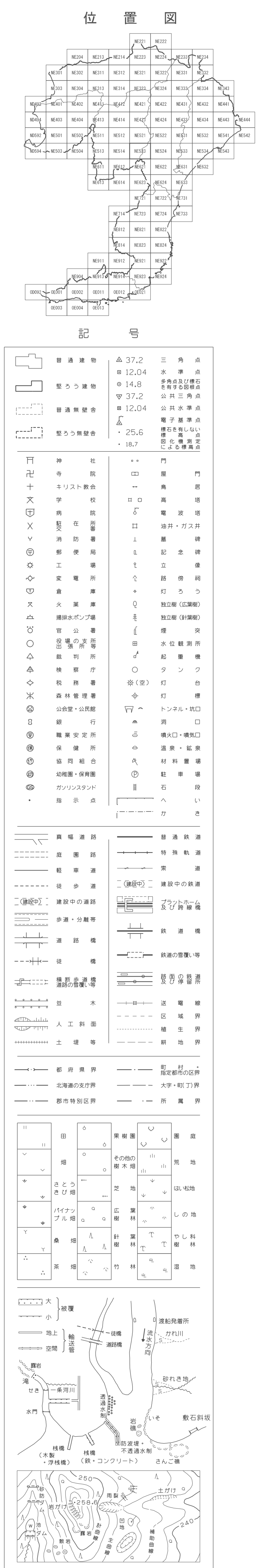


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図網に表示してある座標値はキロメートル単位
図網は0.5キロメートル間隔
図網に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

朝日航洋株式会社調製

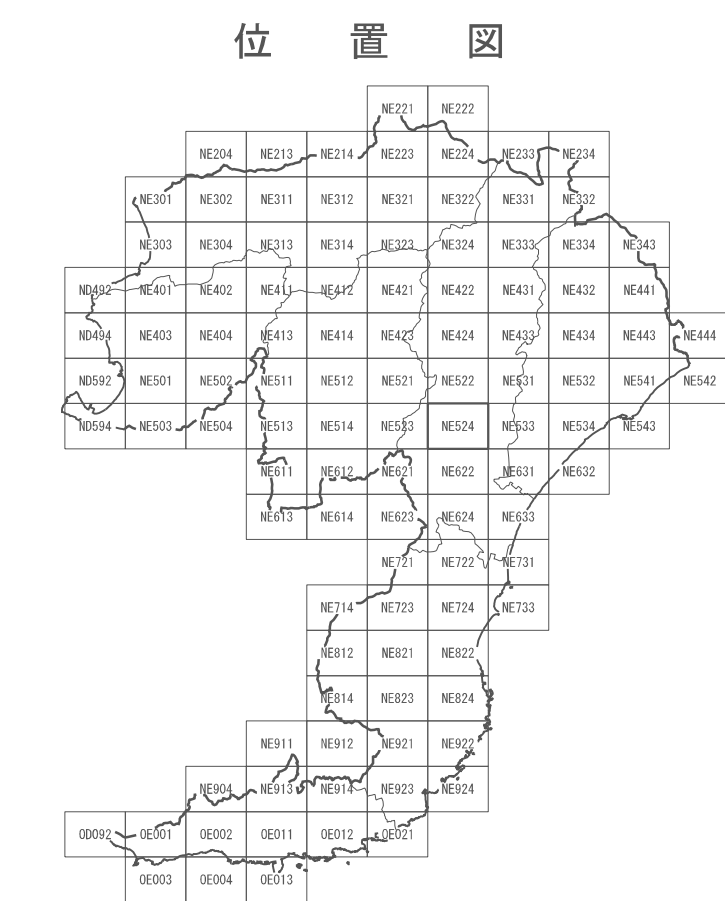
市 総 房 南 関 機 画 計

1 : 2,500
IX - NE 52 - 3



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高との基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1 : 2,500
IX - NE 52 - 4

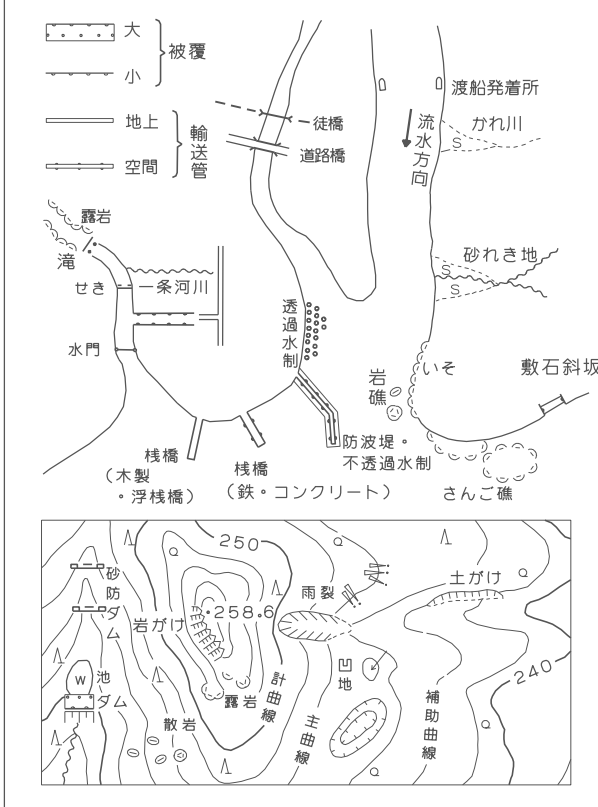


	普通建物	△ 37.2	三角点
		㊦ 12.04	水準点
	壁ろう建物	◎ 14.8	多角形及び石 有する図形点
		▽ 37.2	公共三角点
	普通塙型倉	㊦ 12.04	公共水準点
		△	電子基準点
	壁ろう塙型倉	・ 25.6	標石を有しない 図形測量点
		・ 18.7	図形測量点

[illegible]

	国道		特急道路
	県道		国道の支線
	市道		高速道路の 交流道
	交流道		支線の交流道
	分岐・分離車		鉄道橋
	踏切		鉄道の管線等
	踏切		送電線
	排水		越え橋
	人工湖		越え橋
	土堤		越え橋
	都市境界		町界
	主要部の支分		町界の支分
	都市特別区		町界の支分

日	田	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
日		〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
〇	稻	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
〇	さつき	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
〇	パイナップル	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
〇	桑 畑	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森
〇	茶 畑	〇	栗 蓬 蓬	〇	蓬 森



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0、5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル